

平成 30 年 11 月 2 日
地域医療担当部地域医療課

練馬区在宅療養のための I C T 推進事業補助金について

1 目的

医療および介護サービス事業者による I C T ネットワーク (※) を活用した情報の共有を推進する取組に補助金を交付することにより、多職種連携体制の強化を図り、もって、在宅療養の環境整備に寄与することを目的とする。

(※) この事業における「I C T ネットワーク」とは、在宅療養を担う多職種が患者または利用者に関する記録、伝言、写真、動画等を、情報通信技術を用いて共有し、コミュニケーションを図るものをいう。

(裏面参照)

2 対象

区内の医療機関と介護保険サービス事業者が連携して在宅療養にかかる I C T ネットワークを構築するための、専用スマートフォンやタブレット等の購入費および通信費 (導入済みの事業所は除く)

3 補助金額

補助対象経費の 1 / 2 以内 (1 事業所につき上限 5 万円 当該年度のみ)

※平成 30 年度予算 250 万円 (50 事業所)

4 今年度のスケジュール

平成 30 年 6 月	事業周知
7 ~ 8 月	補助金交付申請受付
9 月	補助金交付決定
11 月	再募集

ICTの導入による効果

これまでの主な情報共有は

- 連絡ノート：患者の訪問時しか確認できない（タイムラグ）
- 電話：1対1に限定、不在時には再度の対応が必要
- FAX：事務所でしか確認できない（タイムラグ）
- 関係者会議：一堂に会することがなかなか困難

従来の情報共有手法に加えて、ICTツールをかつようすることで、「即時性」「効率性」に秀でた情報共有ツールができる。

ICTを使ったコミュニケーション

医療と介護専用の
完全非公開のグループメール

いつでも

見られる

ケアマネ

訪問介護

どこでも

書き込める

デイサービス

医師

写真や動画で

分かりやすい

訪問看護

薬剤師

- ・いつでもどこでも空いた時間に連携できる
- ・履歴も読み返しができる
- ・スマートフォンやタブレットで簡単に使える



本人
家族

動画

写真

リハビリの動画や、床ずれ・
湿疹等の写真も送信